

建設事業の評価結果（対応方針）について

建設事業評価について、平成 30 年 11 月 16 日付けで大阪府建設事業評価審議会から意見具申があった内容を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

1. 事前評価

事前評価の対象 2 事業のうち、下表 1 事業については『事業実施』とする。港湾事業「堺泉北港 汐見沖地区 国際物流ターミナル整備事業」については、現在、検討中であり、対応方針が決定次第、別途公表する。

事業名	所在地	事業内容	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
<b>道路事業</b>						
主要地方道 茨木摂津線 (仮称:佐保橋梁)道路改良事業	茨木市	道路築造 事業延長:0.4km 道路幅員:25.68m (車道:4車線((3.25m×2車線+路肩0.5m)×2) 歩道・自転車道:両側((自転車道2.5m+歩道2.5m)×2) 中央帯:1.0m 橋梁:1橋	約 77.0	事業実施	適切	事業実施

## 2. 再々評価 [評価事由 (\*1) : 再・再々評価後 5 年経過]

全 3 事業について『事業継続』とする。

事業名 (評価事由)	所在地	事業内容 (H30.3)	採択年度	進捗率 (H30.3) 用地・工事	事業費 (億円)	提示した対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
<b>街路事業</b>								
都市計画道路 十三高槻線 (正雀工区) 街路事業 (*1)	摂津市 吹田市	街路築造工 事業延長: 1.3km (穴田川水路から府道正雀一津屋線) 道路幅員: 20 から 45m 車道: 2 車線 (3.25m × 2) から 6 車線 (3.25m × 4、4.0m × 2) 自転車歩行者道: 両側 (4.0m × 2)	H11	94%・72%	約 196.0	事業継続	適切	事業継続
都市計画道路 大阪岸和田南海線 (府中工区) 街路事業 (*1)	和泉市	街路築造工 事業延長: 0.9km 道路幅員: 22 から 24.5m 車道: 4 車線 (3.25m × 4) 自転車歩行者道: 両側 (3.25m × 2)	H13	62%・53%	約 40.0	事業継続	適切	事業継続
<b>公園事業</b>								
蜻蛉池公園整備事業 (*1)	岸和田市	都市計画決定面積: 124.7ha 開設済面積: 57.6ha (H30.3 末) 未開設区域面積: 67.1ha 事業認可面積: 92.8ha 事業中区域面積: 35.2ha	S55	75%・85%	約 463.8	事業継続	適切	事業継続